

## 【居宅訪問型保育事業者】 提出資料一覧

集団指導にあたり、下記の資料をもとに運営状況等を確認いたします。

動画視聴及び自己点検報告後、**令和7年2月28日(金)**までに下記資料の写しを指導検査係へご提出ください。(各書類の説明は裏面をご確認ください。)

なお、本区において確認申請を行っている事業者様は、追加で提出資料がございます。資料③をご確認ください。

ご提出がない場合は、運営状況等の確認のため、葛飾区役所への来庁を依頼することがあります。

	資料名	範囲
1	保育従事者の健康診断実施記録	直近のもの
2	研修の受講歴がわかる資料(修了証等)	
3	救命処置訓練(実施訓練)の実施がわかる資料(修了証等)	
4	サービス揭示書面	現行のもの
5	利用者に対する契約書面	
6	安全計画	
7	検便実施結果通知書(該当者のみ)	直近1年間分※1
8	児童預かり記録	直近のもの※2
9	保護者とのやり取りの内容がわかるもの(連絡帳の写し等)	
10	睡眠時のチェック表(該当者のみ)	
11	自動車の運行に関する記録(該当者のみ)	直近のもの
12	重大事故報告書(該当者のみ)	
13	運営状況報告書(未提出者のみ)	R6年度分
14	保育従事者の資格証(運営状況報告書未提出の方のみ)	現行のもの
15	賠償責任保険契約証明書(運営状況報告書未提出の方のみ)	R6年度分

提出資料のうち、利用者の個人情報にかかわる部分は黒塗り等ご配慮ください。

児童の預かり実績がない場合及び資料の提出が難しい場合は、ご相談ください。

※1 直近1年間で実施した全ての結果通知書をご提出ください。

※2 範囲は問いません。ご使用の様式の1ページ分(記入済のもの)をご提出ください。

## 【提出方法】

動画の視聴および自己点検報告の受講後、対面、郵送、メールのいずれかの方法で提出してください。

○対面で提出する場合(※交通費は各自のご負担になります。)

葛飾区役所 新館 7階 708会議室 子育て施設支援課 指導検査係 まで

○郵送で提出する場合(※送料は各自のご負担になります。)

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1  
子育て施設支援課指導検査係 宛

○メールで提出する場合

自己点検報告の提出後、当係よりメールを送付いたします。  
メールの案内に沿ってデータを格納してください。

裏面「提出資料の説明」をご確認ください。

**提出資料の説明****1. 保育従事者の健康診断実施記録**

毎年健康診断を受診しているか確認いたします。

**2. 研修の受講歴がわかる資料(修了証等)**

定期的に保育に関する研修を受講しているか確認いたします。

**3. 救命処置訓練(実地訓練)の実施がわかる資料(修了証等)**

定期的に救命講習を受講しているか確認いたします。

**4. サービス揭示書面**

第2部指導監督基準編20ページに掲載の14項目を揭示しているか確認いたします。利用者に明示している資料もしくはマッチングサイト内のプロフィール画面をご提出ください。

**5. 利用者に対する契約書面**

第2部指導監督基準編20ページに掲載の8項目を交付しているか確認いたします。利用者との契約時の資料をご提出ください。マッチングサイトに登録している方は、契約後の画面やメールをご提出ください。

**6. 安全計画**

安全計画を策定し、計画に基づいた保育の提供を行っているか確認いたします。葛飾区HP「認可外保育施設の立入調査について」(ページ番号1033272)にて様式等をご案内しております。

**7. 検便実施結果通知書 ※シッティング中に調理・調乳を行う方のみ**

調理・調乳を事業内で実施する場合、検便結果を確認したうえで業務にあたっているか確認いたします。

**8. 児童預かり記録**

児童の預かり記録を整備し、利用乳幼児の利用記録を保管しているか確認いたします。マッチングサイトに登録している方は、運営会社側で管理されていることが多いため、自身で管理していない場合はお教えください。

**9. 保護者とのやり取りの内容がわかるもの(連絡帳の写し等)**

児童の預かり・引渡し時にしている申し送りの内容を確認いたします。マッチングサイトに登録している方は、運営会社側で管理されていることが多いため、自身で管理していない場合はお教えください。

**10. 睡眠時のチェック表 ※シッティング中に睡眠の時間を含む方のみ**

乳幼児の預かり時に睡眠の時間があつた場合、子どもの睡眠チェックの実施状況を確認いたします。

**11. 自動車の運行に関する記録 ※シッティング中に自動車の運行を行う方のみ**

子どもの送迎等で自動車を運行している場合、乗降車時、子どもの所在確認を行っているか確認いたします。

**12. 重大事故報告書 ※重大事故が発生した方のみ**

重大事故があつた場合、区に報告を行っているか確認いたします。

**13. 運営状況報告書(令和6年度分) ※提出していない方のみ**

事業者は毎年、区に事業の運営状況を報告する必要があります。葛飾区HP「認可外保育施設における運営状況・事故報告・長期滞在児の報告について」(ページ番号1034051)にて様式等をご案内しております。

**14. 保育従事者の資格証(現行のもの) ※運営状況報告書を提出していない方のみ**

事業者の資格要件を満たしているか確認いたします。

**15. 賠償責任保険契約証明書(R6年度分) ※運営状況報告書を提出していない方のみ**

保険に加入しているか確認いたします。マッチングサイトに登録している方は、運営会社側で管理されていることが多いため、自身で管理していない場合はお教えください。